

報道提供資料

令和8年10月16日（金）
茨城県農林水産部畜産課

県内の養豚場における豚熱の発生について（第1報）

本日、かすみがうら市の養豚場において豚熱の発生が確認されたため、家畜伝染病予防法に基づく殺処分等の防疫措置を行うこととしました。

本病の感染拡大を防止し被害を最小限に止めるため、下記のとおり対応します。

なお、本年5月に豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針が改正されたことを受け、豚熱発生時には選択的殺処分の考え方が適用されることから、今回の事例において全頭殺処分は実施しない予定です。

1 発生農場の概要

- ・所在地 かすみがうら市
- ・農場 養豚農場
- ・飼養頭数 約2,800頭（繁殖雌豚等210頭、子豚・肥育豚2,500頭）
- ・検査結果 確定検査陽性

2 経緯

- ・10月15日8時30分、農場管理者から子豚の死亡増加が見られる旨、県南家畜保健衛生所に通報がありました。
- ・県北家畜保健衛生所において遺伝子検査を実施した結果、10月15日20時に豚熱陽性が判明しました。
- ・このため、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、検体を農研機構動物衛生研究部門に送付し精密検査を行ったところ、10月16日18時に農林水産省が当該農場の豚を豚熱の患畜と決定いたしました。

3 防疫措置

- ・本年5月の防疫指針改正により、豚熱発生時には選択的殺処分の考え方が適用されることから、今回の事例においては全頭殺処分を行わず、ワクチン未接種の豚や症状を呈している豚等を殺処分する予定です。

4 その他

- ・豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- ・本県は全農場で豚熱ワクチンを接種しているため、豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、農場周辺における移動制限（半径3km）、搬出制限（半径10km）区域の設定はしません。
- ・現場での取材が、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、生産者の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、

ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。

- ・今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

<参 考>

○本県の豚飼養状況（令和6年2月1日現在）

432,400 頭（208 戸）、全国第7位。

○本県における過去の豚熱発生事例

- ・1982 年（昭和 57 年）7 月 かすみがうら市（旧千代田町） 殺処分頭数 16 頭
- ・2022 年（令和 4 年）4 月 13 日 石岡市 殺処分頭数 864 頭
- ・2022 年（令和 4 年）4 月 15 日 城里町 殺処分頭数 2,988 頭
- ・2023 年（令和 5 年）3 月 1 日 かすみがうら市 殺処分頭数 2,960 頭